


在宅福祉サービス事業

	対象者	サービス内容
居宅介護支援事業所 (予防も含む)	☆介護保険法に基づく 要介護・要支援認定を 受けている方 	☆ケアマネジャーが相談に応じ、介護保険の代理申請等を実施 ☆自宅へ訪問して課題を分析し、必要なサービスを提案、連絡調整 ☆居宅サービス計画の作成・変更・更新、利用状況の把握
訪問介護事業所 (予防も含む)		☆身体介護(食事、入浴、排泄介助、清拭、体位交換等) ☆生活援助(買い物、調理、掃除、洗濯等)
通所介護事業所 (予防も含む)		☆生活指導(相談援助等) ☆介護サービス(移動や排泄介助、見守り) ☆健康状態の確認 ☆送迎 ☆入浴 ☆食事等
ほのぼのヘルプサービス	☆介護保険法に該当しない一時的に困っている方 ☆介護保険法では利用できないサービスを希望する方	☆身体介護(食事、外出、排泄、入浴、清拭、衣類の着替え等) ☆生活援助(調理、洗濯、掃除、買い物、布団干し、代筆、朗読、話し相手等)

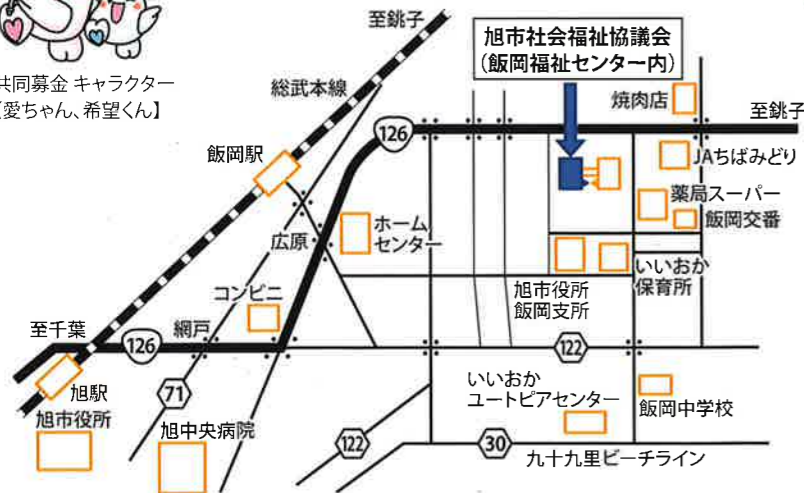
共同募金 旭市支会

募金をいただいた一人ひとりの温かい気持ちに応えられるような「私達のまちの身近な地域福祉事業」に配分していくことに努めています。

10月1日から
「赤い羽根共同募金運動」
12月1日から
「歳末たすけあい募金運動」



共同募金キャラクター
【愛ちゃん、希望くん】



小さな親切運動 旭市支部

「できる親切はみんなでしよう」それが社会の習慣になるよう活動しています。「小さな親切」実行賞の推薦、作文コンクール、その他の身近な活動等

小さな親切運動
シンボルフラワー
【コスモス】



小さな親切運動
キャラクター
【ピクリオネ】



小さな親切運動
キャラクター
【チエンジェル】



〒289-2712
旭市横根3520番地
(飯岡福祉センター内)
TEL 0479-57-5577(代表)
0479-57-3133(地域生活支援室)
0479-57-2821(居宅介護支援事業)
FAX 0479-57-2836



ささえあい

たすけあい

めくもい

いつもみんな
健やかに

ふれあい



旭市イメージアップ
キャラクター
【あさピー】

地域福祉の和・話・輪



社会福祉法人

旭市社会福祉協議会

<http://www.asahi-shakyo.jp/>

社会福祉協議会(以下「社協」とは



公的制度の扶助対象とならない方々を、地域の皆さんと共に支援を進めていく『地域福祉の推進』を担っている福祉団体(社会福祉法人)です。社会福祉法に基づき、国・都道府県・市区町村単位で設置され、社会福祉関係者や行政機関などに支えられた「公共性」と「自主性」を有する民間機関としての両面を兼ね備えています。

私たちが住んでいる身近な社会には、皆さんと共にサポートが必要な児童・高齢な方・障害のある方などが様々な生活を営んでいます。

福祉とは、『弱い人や困っている人を支える』ことで、個人の責任や努力だけでは対応できないリスクのある方を、公的制度と皆さんのできる手助けなどによって、お互いに思いやり支え合いながら共存の維持や向上を図ろうとすることです。

近年、この社会と福祉は、私たちの生活の中で年々密接な関係になっています。



旭市社協は、

- ☆区長会(自治会)
 - ☆民生委員・児童委員協議会
 - ☆ボランティア連絡協議会
 - ☆地区社会福祉協議会
 - ☆社会福祉施設
 - ☆老人クラブ連合会
 - ☆身体障害者福祉会
 - ☆商工会
 - ☆母子寡婦福祉会
 - ☆心配ごと相談員
 - ☆ライオンズクラブ・ロータリークラブ・青年会議所
 - ☆保健推進委員
 - ☆福祉教員
 - ☆福祉教育推進機関(校長会)
 - ☆市の職員
- の代表の方などが役員となり、市民の皆様のご協力をいただきながら、皆様が住み慣れた「あさひの大地」で安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現に向けて活動を展開しています。

旭市社協の主な仕事



●支えあいで心豊かな生活

身近な地域でのさまざまな交流の場づくりや支えあいの仕組みづくりを促進するため、市内の9地区民生委員・児童委員協議会と共に、16地区社会福祉協議会などを支援しています。

☆組織強化事業

地区社会福祉協議会の運営基盤の強化
小地域での福祉活動の推進

☆地域ふれあい交流事業

身体の低下を予防する必要がある高齢者を対象に、地域住民との交流、閉じこもりの予防、地域のコミュニティーの構築
16地区社協で実施

☆地域福祉フォーラム

多様な地域福祉の問題に取り組むため、多くの地域住民が知恵を出し合い、問題解決を目指して力を結集させる仕組みづくりです。

●在宅福祉に関する支援

☆軽度生活支援事業

日常生活を営む上で支障がある65歳以上の高齢者のみの世帯に対し、ホームヘルパーを派遣して家事援助・相談等のサービスを行います。

☆生きがい活動支援通所事業

自宅に閉じこもりがちな65歳以上の高齢者に身体機能向上の運動や入浴・給食サービスを実施します。

☆在宅介護支援センター

身近なところで介護に関する総合的な相談に応じ、関係機関との調整等を行います。

☆ほのぼのヘルプサービス

☆居宅介護支援事業所

☆訪問介護事業所

☆通所介護事業所 (詳細は裏面)

☆なごみデイサービス

☆通所型サービスA事業



●ボランティア活動を支援

ボランティア活動を促進するため、様々な方が参加しやすいボランティア活動の取り組みを行っています。

☆ボランティア促進事業

ボランティアの発掘・育成・登録・斡旋・調整
ボランティアグループの事業費助成



地域住民の参加
による福祉の
まちづくり

福祉サービスの
提供による福祉の
まちづくり

●生活の支援

☆日常生活自立支援事業 (スマイル)

福祉サービスの利用援助
日常的な金銭管理

☆善意銀行小口資金等貸付事業

☆生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の自立の促進



●福祉用具の相談・貸付

☆日常生活用具貸出事業

車いす等の用具の貸出

☆声の広報事業

広報等をテープに録音し、貸出

●日常の困りごとを解決

☆心配ごと相談事業

民生委員や学識経験者が日常生活のあらゆる相談に対応
第1、3水曜日：飯岡福祉センター
(午後1時30分～3時30分)
第2、4水曜日：青年の家2階(午前10時～午後3時)

●福祉を知る・体験する

☆男の料理教室

市内在住の男性を対象に料理教室を開催

☆障害者交流事業

障害をもつ仲間との出会いの機会づくりの推進

☆社会福祉大会

功労のあった市民の表彰、小・中学生の福祉作文の募集と表彰、福祉に関する講演会など

☆高齢者ふれあい事業(おたっしや会)

70歳以上ひとり暮らし高齢者の仲間づくりの場の開催

●福祉活動の促進 児童への支援

☆福祉教育推進事業

福祉教育出張講座

☆交通遺児対策支援事業

交通事故等で親を失った18歳未満の遺児に対する支援



●外出の支援

☆あじさい号、ゆうあい号の運行

一般の交通機関およびタクシー等の利用が困難な高齢者や障害者の方の医療機関への送迎

☆消防団